

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和5年度雲仙岳溶岩ドーム等内部構造把握検討業務
業 務 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな観測手法の検討及び既存監視・観測手法との比較整理 1式 ・新たな観測手法による溶岩ドームの内部構造に関する計測 1式 ・総合検討 1式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 長崎河川国道事務所長 大場 慎治 長崎市宿町316-1
契 約 年 月 日	令和 5年12月22日
契 約 業 者 名	(一財)砂防フロンティア整備推進機構
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区平河町2-7-4 砂防会館別館
契 約 金 額	24,629,000円(税込み)
予 定 価 格	24,629,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	長崎県島原市、南島原市、雲仙市
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 5年12月23日
履 行 期 間 (至)	令和 6年 7月19日
備 考	

契約理由書

1. 業務件名 令和5年度雲仙岳溶岩ドーム等内部構造把握検討業務
2. 履行場所 島原市、南島原市、雲仙市
3. 契約の相手方 住所：東京都千代田区平河町2-7-4 砂防会館別館
会社名：一般社団法人砂防フロンティア整備推進機構
電話：03-5216-5871
代表者：理事長 亀江 幸二
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、溶岩ドームや砂防設備の内部構造を新たな観測手法で計測を行い、今後の管理、監視・観測体制構築に向けての基礎データに資するものである。

2) 業務の内容

主な業務内容は下記のとおりである。

- | | |
|------------------------------|----|
| ・計画準備 | 1式 |
| ・資料収集整理 | 1式 |
| ・新たな観測手法の検討及び既存監視・観測手法との比較整理 | 1式 |
| ・新たな観測手法による溶岩ドームの内部構造に関する計測 | 1式 |
| ・総合検討 | 1式 |
| ・報告書作成 | 1式 |

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低127者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を26者が入手（ダウンロード）し、2者から参加表明書が提出され、2者が参加資格を有していた。

参加資格を有する2者を技術提案書の提出者として選定し、技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断される。特に技術提案における「実施方針・実施フロー・工程表・その他」の「業務理解度」、「業務手順」における「目的、条件、内容の理解度」、「実施フローの工夫」、「工程計画の工夫」の記載されていること、及び特定テーマの「溶岩ドームの内部構造把握における、新たな観測手法を検討及び計測する上での留意点」に対する技術提案について「与条件との整合性」、「提案内容を裏付ける業務実績」が総合的に優れていた提案である。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者) 長崎河川国道事務所 砂防課長